

〔考 察〕

以上、まとめてみると、動作性検査は、言語性検査に比べ、作業量の個人間のバラツキが大きい。

目標のたて方については、言語性検査、動作性検査ともに、目標を前回の作業量より高くたてる点は同じであったが、目標の設定の確かさは、言語性検査よりも動作性検査の方がすぐれていた。

設定された目標の達成のされ方をみても、言語性検査では、動作性検査に比べ、たてられた目標が達成されていない例が多く、達成変動率も高いこと等、言語性検査と動作性検査の結果に解離がみられた。

言語性、動作性両検査を比べてみると、言語性検査よりも動作性検査の方が、目標の設定、設定された目標の達成が確かであることになり、WISCの場合と同様、要求水準の測定法による検査でもP・M・D患者は、動作性の検査成績のよいことが判明した。

ただ、目標変動率、達成変動率を中学生群、高校生群にわけて比較すると、言語性検査では、中学生群よりも高校生以上群の方が値が高く、動作性検査では、中学生群の方が高校生以上群よりも値が高いという相反する結果となった。

目標変動率、達成変動率にみられる中学生群、高校生以上群間の言語性検査と動作性検査の相反する結果は、P・M・D患者のもつ身体的ハンディ・キャップの結果であると考えられる。したがって、動作性検査を用いる場合には、彼らの身体状況を的確に把握しておく必要がある。

15. PMD患者の高等教育についての問題点

国立療養所鈴鹿病院

宮崎光弘 片山幾代
野尻久雄 河野慶三

近年、国立療養所では義務教育を終了した患者が増加しており、彼らのもつようになった多くの自由な時間に、その対策として職能訓練や高等教育が実施されている。そこで、今回は当院で実施してくる通信制高等教育の実態とその問題点について報告する。

〔経 過〕

当院では、昭和47年5月より、指導員2名が週3回の教育講座を始めた。この講座は3年間続

けられたが、義務教育終了患者の著しい増加のため、時間的制約から中断を余儀なくされた。また、この時期に病院職員、父兄養護学校教師から公教育導入の要望が強まったこともあり、通信制課程を利用した高等教育の開始が決定された。

通信制高等教育の内容及び、運営方針は一般に準ずることになったが、面接授業（スクーリング）には担当教師が来院し実施することにした。授業場所は病室とし、介助のため看護婦2名が同席した。授業をはじめてみると、教科内容がむつかしく、患者がその授業内容を十分に理解できないことが明らかになったため、その対策として補助授業を行うことにした。しかし、この補助授業も、患者の身体的負担が多くなりすぎる、自由時間が少なくなりすぎるなどの理由から、方針の変更が必要となった。また、担当教師側からも授業内容、教授方法の変更が不可欠であるとの判断が示された。そこで担当教師と指導員との協議が行なわれ、教科内容を患者の実情にあわせ、スクーリング時にはレポート問題中心に教授する、スクーリングの回数をふやすために1学年を18ヶ月にするなどのとりきめが行なわれた。しかし、その方式も学年途中で担当教師が交代するという学校運営上の問題から再度修正が必要となった。そこで、受講者の心身の状況に応じて履習科目数を調整する、1教科あたりのスクーリング回数を増加させるという新しい方式を取り入れた。このような変遷を経て、現在行なっている通信制高等教育は一定の形を整えた。

〔考 察〕

成人患者の問題は学校教育終了後の増大した自由時間に対する明確な対処方法を職員、患者がともにもちえないことである。そこで、その対策として通信制高等教育を導入したわけであるが現行制度のまま運営していくことが不可能であることは、既にのべたとおりである。それは、①現行の通信制高等教育に要求されている基礎学力が患者にそなわっていない。②安静を要する患者が多く、長時間の学習時間がもてないということが主な原因であった。そこで、我々は患者の実情にあわせた教科内容、教授方法の検討を行ない、通信制高等教育の自学自習の原則を維持してきた。これは、患者が学習目標を明確に意識していることが高等教育には必要であるという我々の基本的な認識からである。

近年、養護学校高等部設置の声が高まり、実際に設置されている施設も多い。その根拠を要約すると①義務教育修了者に必要とされる基礎学力が、PMD患者では9年間に十分教授できない。②通信制高等教育ではその不十分さを補うことができない、ということになる。しかし、このような考え方の中には、該当患者の多くが嚴重な身体面の管理を要する者であることや、自由時間を与えて、その中で自己の生活を自らの手で構成していくことの重要性についての認識が不足しているといわざるをえない。我々のこれまでの経験では、多くの患者が治療上の必要から一定期間の受講が禁止されたが、復学できなかったという例はない。通信性は学年期間で拘束されない制度であるということにその理由があると考えられる。

高等部と通信制高等教育のどちらを選択すべきかを考えるときに、通信制高等教育のもつこのような利点についても考慮されるべきであろう。

↓
検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります
↓

近年、国立療養所では義務教育を終了した患者が増加しており、彼らがつよくなった多くの自由な時間に、その対策として職能訓練や高等教育が実施されている。そこで、今回は当院で実施してくる通信制高等教育の実態とその問題点について報告する。